

前回定例会（平成17年11月2日）以降の行政の動き

平成17年12月7日
原子力安全・保安院
原子力安全地域広報官

1. 平成17年度原子力総合防災訓練の実施（平成17年11月9日・10日）

2. 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等（平成17年度第2四半期）の原子力安全委員会への報告（平成17年11月14日）

柏崎刈羽原子力発電所についても炉心管理について重点的に検査。検査の結果、保安規定に基づき、各保安活動が実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。選定した検査項目に係る保安活動は、概ね良好なものであった。

3. 総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会検査の在り方に関する検討会（平成17年11月15日）

現在の新検査制度は平成15年10月に開始されて2年が経過。「検査の在り方に関する検討会」でとりまとめた平成14年6月の中間報告を受けての制度改正であった。この間の事業者、規制当局の取り組み状況について検証等行い、更なる検査制度の改善に向けた議論を行うべく同検討会を再開。（<http://www.nisa.meti.go.jp/00000004/04a00000.htm>参照）

4. 東京電力（株）柏崎・刈羽原子力発電所1号炉の原子炉設置許可処分取消請求訴訟の東京高裁判決について（平成17年11月22日）

当日15時00分、東京高等裁判所において、東京電力（株）柏崎・刈羽原子力発電所1号炉の原子炉設置許可処分取消請求訴訟について、控訴人らの控訴を棄却する国側勝訴の判決が言い渡された。

5. 女川原子力発電所における宮城県沖の地震時に取得されたデータの分析・評価および耐震安全性評価について（平成17年11月25日）

8月16日に発生した宮城県沖の地震（以下、今回の地震）において、女川原子力発電所の各号機が自動停止した件に関し、①今回の地震による女川原子力発電所の耐震安全性の詳細評価、②今回の地震で確認された地震動が女川原子力発電所の基準地振動を上回った要因の分析と評価、③今回の地震の分析結果等を踏まえた耐震安全性評価に係る報告書の提出が東北電力（株）からあった。報告の妥当性について、専門家の意見を聴きながら検討すべく、11月29日に総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会を開催。

6. 関西電力株式会社美浜発電所3号機に対する立入検査の結果及び技術基準適合命令に基づく確認結果（平成17年12月5日）

美浜発電所3号機二次系配管破損事故（平成16年8月）に伴い、使用一時停止命令を出していたが、関西電力株式会社は配管取替工事を行ったことから、技術基準適合性確認のための立入検査を11月10日及び11日並びに12月5日に実施。結果、技術基準に適合していることが確認できたので、使用を一時停止するよう命じた件については解除された。

以上